

令和 年 月 日

定期建物賃貸借契約の説明書

貸付人（甲） 富山市新桜町7番38号
富山市長 藤井 裕久

定期建物賃貸借契約を締結するに当たり、借地借家法第38条第2項の規定に基づき、次のとおり説明します。

次の建物の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（再契約）を締結する場合を除き、期間の満了の日までに明け渡さなければなりません。

記

(1) 建物 (貸付物件)	所在地	富山市新桜町7番1
	名称	富山市役所庁舎
	面積	97.053m ²
(2) 契約期間	始期	令和8年4月1日
	終期	令和13年3月31日

上記建物につきまして、借地借家法第38条第2項の規定に基づく説明を受けました。

令和 年 月 日

借受人（乙）